学校ではからをした時は…

独立行政法人日本スポーツ振興センターでは、学校で起こったけがなどに対して医療費等の給付を行っています。この給付の経費を、国・学校の設置者・保護者(同意確認後)の三者で負担しています。

その仕組みを「災害共済給付制度」と言います。



先日体育の授業でけがをしたヒデオくん。病院での治療を受けたようです。



これは概要をお知らせするちらしです。詳しくは、災害共済給付制度のお知らせ、センターホームページをご覧ください。

JAPAN SPORT

COUNCIL





こんなときに給付金をお支払いします



これは概要をお知らせするちらしです。詳しくは、災害共済給付制度のお知らせ、センターホームページをご覧ください。 http://www.jpnsport.go.jp/anzen/